

業務部速報

No. 04

発行 11. 7. 26

JR東労組 業務部

申3号「ライフサイクルの深度化」に関する 覚書の遵守と制度の定着を求める申し入れ

申し入れしました！

ライフサイクル第一陣の復帰を巡る団体交渉の中で、「本人希望」「原則3年」「元職場への復帰」を確認した「覚書」の確認事項を反故にする現実が明らかになり、さらに職場復帰は運転士見習いの教育と重複し、**戻し教育が充分にできない実態**となり、組合が指摘したように、**安全を脅かしかねない**状況になっています。第二陣以降の仲間のため、安全のため、以下の項目を申し入れしました。

1. 「ライフサイクルの深度化」の3つの必要性を踏まえ、鉄道運行部門全体の安全レベルを向上させるために安全第一の職場風土を確立すること。
2. ライフサイクルの深度化による異動は単なる人事異動としてではなく、「ライフサイクルの深度化」に関する覚書を遵守し、制度の主旨を定着させること。また、想定外の事態が発生した場合は確認メモおよび議論経過に基づき、実態を正しく説明し労使間の議論の場を設けること。
3. ライフサイクルの深度化による異動ならびに復帰は本人希望を尊重すること。また、異動箇所を前広に提示し希望を把握すること。
4. ライフサイクル者第二陣の復帰時期は、異動日から3年後の2月1日とすること。
5. 駅輸送のフロを定着させるための展望を明らかにすること。また、駅輸送職の要員受給の見通しを明らかにすること。
6. 八王子駅で駅配属期間の延長を希望した組合員を元職場に復帰させた根拠を明らかにすること。
7. ライフサイクルの深度化で3年を迎えた組合員が駅配属期間を延長した場合は、駅の安全教育をつかさどる担務を担わせること。
8. 元職場復帰時の戻し教育は、乗務員線区の特情を踏まえ十分な教育期間を確保すること。また、より充実した教育体制を確立するために指導担当者を増配置すること。

**覚書の意味・重要性を全ての職場で考え議論し、
様々な施策の覚書が遵守されているか、確認しよう！**